

広報

どうし

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きること誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくれます。
- 一、生産に励み豊かな村をつくれます。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め文化の村をつくれます。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくれます。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくれます。

2001 December 12月号



平成14年度より 地籍調査を開始します。



あなたは、土地のことに
次のようなことで困ったことがありますか？

隣が家を建てているが、どうも自分の土地にはみ出しているようだ。

自分の土地に家を建てようとしたら、隣の人から人の土地にはみ出していると言われた。

隣家との境界に塀を建てようとしたら、境界がわからなかった。

土地を売ろうとしたら、地番がわからなかった。

土地を買ったら、面積が違っていた。

お祖父さんが持っていた土地があるので、現地に行ってみたら、どこかわからなかった。

台風による洪水によって、自分の土地がどこかわからなくなってしまった。

地震や地すべりによって土地の位置が変わってしまった。



これらの事が解決されます

地籍調査とは？

地籍調査は、一つ一つ（一筆）の土地について、住所、番地、地目と所有者調査・確認するとともに、その土地の筆界を所有者の立会いの上で確認し、それぞれの筆界に杭を打ちます。

次に、近代的測量方法により国土院の測量の基準点（基本三角点といいます）を基にして、土地の筆界（杭）を一筆ごとに測定し新しく正確な地図（地籍図）を作ります。

したがって、あなたの土地が地球上のどこかを緯度に関連付けて正確に測定したことになります。

また、一筆ごとの調査と測量の結果を取りまとめて簿冊（地籍簿）を作ります。

この地籍図と地籍簿は、その成果に誤りがないかどうか土地所有者の皆さんに見ていただいた後、都道府県知事の認証を受けることになります。

これにより、一定の精度以上と証明されるとその写しが登記所に送付され調査が完了となります。



永久杭を打とう

未来へ続くあなたの
土地の境界線は
はっきりと！

地籍調査のお知らせ

道志村では平成14年度より、長又地区から農地・住宅地等を優先的に月夜野地区へと約20～30haを目安に調査を行います。農地・住宅地等が完了後、山林を調査対象とし、15～20年後全村完了の予定です。

この調査は、道志村が事業主体となって実施し、経費は国から補助金が出るため、個々の土地の所有者の皆さんは測量等のための経済的な負担はありません。ただし、筆界未定（境界が決まらない事）になり調査後に境界が決まった場合には、個人の負担で筆界未定の処理をしなければなりません。

また、年度ごと該当地区の皆様には別途説明、ご連絡いたしますので調査にご協力お願いいたします。

詳しくは過日の地域懇談会で配付した資料をご覧になるか、産業観光課（☎52-2111）までお問い合わせください。

国民年金保険料の 納付方法が変わります

平成十四年四月から保険料納付書は社会保険庁より市町村を介さず直接個人に送付されるため、現行の組織納付ができなくなります。その為、平成十二年十二月三日から平成十四年一月十八日まで、組織納付利用者及び自主納付者を対象に口座振替の推進を行います。

役場から「国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書」が送付されますので、口座振替希望者は申出書を記入の上、平成十四年一月二十五日までに金融期間に届けて下さい。尚利用できる金融期間は全国の銀行、郵便局、農協、漁協、信用組合、信用金庫、労働金庫です。



元気で長生き 食実践

日本人の平均寿命は、世界一、食生活に留意して生活習慣病を克服すれば元気で老後を迎えることが出来る、百歳まで生きることでも夢ではありません。日本人の五十%以上はガン、心臓病、脳卒中のいずれかで死亡する傾向にあります。寝たきりにならず、明るく健康的に長生きする長寿の原動力は何と云っても「食」にあります。長生きの方程式として日本経済新聞で提唱しています。(1) お茶、(2)ご飯、(3)豆、(4)ゴマ、(5)いわし、(6)人参、(7)昆布を積極的に取り、これに「笑い」を加える。その結果、血液サラサラ、免疫力が高まり、脳の活力維持、動脈硬化を防ぐ

解毒作用を促す。イライラ防止、血圧の安定、血栓の発生防止、塩分やコレステロールの除外除去、血行を良くするなど、身体にとつて良い働きをする。洋風化しすぎた食事を従来の米を主食とした日本型食生活を取り戻した「バランス食」の継続と適度の運動を心がけることが、活力ある人生を送るキーポイントです。

老いて益々、台所に立ち、身近な材料を工夫して楽しい食卓作りをしましょう。一步一步の努力が「元気で長生き」が実現可能となり、それはまた家族、社会への何よりのプレゼントだと思えます。実践に向けて頑張りましょう。

山梨県内の 最低賃金改正

山梨県最低賃金
(13年10月1日発効)
日額 5,166円
時間額 647円

山梨県電気機械器具製造業
最低賃金(13年12月1日発効)
日額 6,008円
時間額 751円

山梨県自動車・同付属品製造業
最低賃金(13年12月1日発効)
日額 6,054円
時間額 757円

問い合わせ先
山梨県労働局労働基準部
☎ 055 (252) 4856

村民ゴルフ大会

チャリティ募金
道志野球スポーツ少年団へ贈る

道志村民ゴルフ大会(会長、佐藤清)は、平成十三年十一月七日鳴沢村地内のゴルフ場において、村内愛好者一〇八名が参加し開催されました。

この大会はゴルフの基本技術やマナーの向上、健康意識の高揚、又村民の親睦と融和を図ることを目的に行われました。

村民ゴルフ大会では毎年参加者の協力により、チャリティホールを設け募金活動を行っております。今回は総額八万八千円の募金が集り、大会終了後のパーティでこの募金を青少年育成に役立てるために今年度は



佐藤 清会長からスポーツ少年団に募金を贈る

志野球スポーツ少年団へ寄付することを全員一致で承認し、過日(平成十三年十一月二十八日)佐藤清会長から道志野球スポーツ少年団(保護者会長 池谷友宏)へ贈られました。

第3回 林間ロードレース 開催される

十月二十八日第三回林間ロードレースが開催され、あいにくの雨となりましたが紅葉と清流の里を走ろうと多数の人が参加されました。コースは、村道室久保線、林道田代線、田代椿線三キロ、十キロまでのコースを親子ファミリー、小中学生、一般などの種目で競いました。雨の中親子で手をつないでゴールする姿に大きな歓声と拍手が送られました。



道志中学校グラウンドからスタートする選手



ゴールをめぐり競う小中学生

10月28日

道の駅どうし とびだすラジオ生放送

道志深谷いも煮会も開催されました



佐藤村長、ラジオ生放送で道志村を紹介

平成 13年12月1日(4)

平成13年度 道志村職員採用試験のお知らせ

道志村職員採用試験を次のとおり実施いたします。

採用予定職種及び人員 事務職 1名

受験資格	試験区分	年齢要件	要件
	種	昭和48年4月2日から 昭和55年4月1日までに生まれた者	大学を卒業した者、卒業見込みの者 及び同程度の学力を有する者
	種	昭和48年4月2日から 昭和59年4月1日までに生まれた者	高校を卒業した者、卒業見込みの者 及び同程度の学力を有する者

受付期間

平成14年1月4日(金)から1月11日(金)まで土・日曜及び祝祭日を除く午前9時から午後5時

受付場所 道志村役場 総務課

受付申込手続き 申込用紙は、道志村役場総務課の窓口を用意してありますので受領してください。

採用試験の日時及び場所

第一次試験

日時：平成14年1月27日(日)

場所：道志村役場

問い合わせ先 道志村役場 総務課 電話 0554-52-2111 内線20

第17回

道志村文化祭



文化協会 山口一成
会長挨拶

十一月三日、文化の日に第十
七回道志村文化
祭が開催されま
した。
文化祭では、
午前の部におい
ては、村民グラ
ンドにおいて

各種団体によるゲートボール大会が行なわれ、青年団から老人クラブまでの方が集まり、和気あいあいのなかで競技が行なわれ、なごやかな内に競技が終了されました。また体協役員の女性の方がトン汁をつくりあたたかいトン汁などがサービスされました。午後から中学校体育館において展示作品や、菊花、華道、盆栽、絵画、木工品等が会場いっぱい
に展示され、参加者の目を楽しませてくれました。
舞台発表では、
詩吟、婦人部の舞踊
神地保存会によるおきゅうだい
「山ゆりの会」大
正琴、華道、又書



ゲートボール大会



神地保存会による
おきゅうだい

道家、志村雅芳さんの作品など、日頃の多忙の中、練習に練習を重ねた方々がその成果を発表し、参加者を感動させてくれました。また今年、文化協会、山口一成会長の指導により、中学生が菊の苗を植えて育てた菊が見事に咲き、文化祭にたくさんの菊が展示されました。菊花のかがり、会場はいちだんと明るさを増しました。

式典においては、文化協会、山口一成会長のあいさつにひきつづき、佐藤村長、水越村議会議長、高村県議会議員、佐藤教育委員長の祝辞が行なわれました。
表彰においては、絵画、書道、菊、「家庭の日 青少年を育む日」等をテーマとした標語入選等の表彰が行なわれ、文化祭も大勢の参加者で賑わいました。



小中学生表彰



チームキャプテン中野眞理子さんを招き「あきらめないで」と題し

去る十一月十七日(土)午後一時から道志中学校体育館に於いて文化講演会が開催されました。第二十回を数える今年には講師に元全日本バレーボール

で行われました。講演に先立ち佐藤教育委員長より挨拶があり、続いて講師の紹介がされました。会場には小中学生、先生方、高齢者、ママさんバレーの皆さん等が大勢参加しておりました。ひ弱でいじめられっ子だった少女時代の中野さんに、教師の一言が新しい世界をひらいてくれたのでした。「やる気、根気、本気、勇気これらは目に見えない自分の心の中にあるものですが、すべて夢に結びつくもので油断しているとなくなつて

文化講演会が開催されました

年末年始の村役場業務

12月29日(土)から来年1月3日(木)まで村役場の平常業務は休みます。

前もってできる届出等は早めに済ませてください。

なお、各種業務は次のとおりです。

道志の湯

12月29日(土)～12月31日(月)まで休業。

なお、12月28日は、午後3時までの営業となります。

1月は1日から通常どおり営業。

屋内プール

12月1日(土)～3月15日(金)まで休業。

水源の森・ギャラリー水源の森

12月17日(月)～1月4日(金)まで休館。

1月～3月は土・日・祝祭日のみ営業。

道志村福祉センター

12月29日(土)～1月3日(木)まで休業となります。

医科・歯科診療所

医科：12月29日(土)～1月3日(木)まで休診。

歯科：12月29日(土)～1月3日(木)まで休診。

道の駅

12月27日(木)～1月1日(火)まで休業。



暦の冬は立冬から翌年の立春全日までをいいますが、そのちょうど真ん中にあたる日(十二月二十一日ごろ)を冬至といいます。

北半球では正午に太陽の高度が一年中で一番低く、昼の長さ最も短くなる時です。

気象的には冬はこのころからが本番です。北日本や山間内陸部は別ですが、関東以南で霜が降りたり氷が張ったりする気温になるのは、冬至が過ぎたあたりから。ことわざ

冬至

に言う「冬至冬なか冬はじめ」は、暦の上の冬と気象上の冬の関係をずばり表現していると言えるでしょう。

太陽が最南に位置する冬至は、古代中国の天体思想では太陽運行

しまう。何かにチャレンジし、本気になる事で『自信』が生まれる『あきらめないで』と訴えておりました。中野さんの持参した金メダル、銀メダルを首に掛けてもらい、記念撮影をした子供達もありました。

また、講演会終了後にバレーボー

の出発点とされてきました。冬至を太陽の誕生日とする考え方は西洋にもあり、イエスの誕生を祝うクリスマスも冬至に合わせて定められたと言われています。クリスマスの日付が二十五日なのは、天文学の知識不足のため日がずれたというのが定説です。

古代からの冬至の風習は、さまざまな形で今日に伝えられています。

小豆がゆ、カボチャ、コンニャクなど特定の食物を食べるのもその一つ。これはこの時期には珍しくなる野菜類を冬の祭りに供えた風習が受け継がれたものとされています。また、地方によっては冬至にレンコンやミカン、ダイコンなど「コン」のつく食物を七種食べると運を呼ぶ、ゆず湯に入るとかぜをひかないなどの俗信があり、今に受け継がれています。

ル教室も行なわれました。ママさんバレーの人達が中野さんからの強力なアタックを上手に受け止める場面も見られました。子供からお年寄りまでの幅広い年齢層に理解できる講演会でした。